

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1206））
2. 日時：平成30年8月21日 16時00分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

名倉安全管理調査官、江寄企画調査官、吉村上席安全審査官、岸野主任安全審査官、
千明主任安全審査官、日南川安全審査官、三浦安全審査官、竹内技術参与

（技術基盤グループ 地震・津波研究部門）

山崎主任技術研究調査官

事業者：

日本原子力発電株式会社：開発計画室 北川執行役員 他9名

東北電力株式会社：原子力部（原子力設備） 担当

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 土木耐震グループ 副長 他1名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 担当

電源開発株式会社：原子力技術部 原子力土木室 担当

5. 要旨

- (1) 日本原子力発電から、8月20日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書、津波への配慮に関する説明書について説明があった。
- (2) 原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。
<第607回審査会合資料【論点8】立坑構造物の解析モデル変更について>
 - 立坑構造物の鉄筋の照査結果の説明の前に、検討対象のモデルの概要・配筋図の説明を示すこと。
 - 水平1方向の側壁の水平鉄筋の照査結果のうち水平2方向による照査を兼ねていないものについて、照査値が厳しい部位の水平2方向による照査結果を示すこと。
 - 水平2方向の地震力に対する円筒形立坑の水平鉄筋の安全余裕を確認し、整理して提示すること。
- (3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

なし